しまね 2月定例会 県議会だより

総額517億円の経済対策予算を可決

県単独事業などで社会資本整備を推進

平成22年2月定例会は、2月24日から3月17日までの22日間の会期で開かれ、21年度補正予算、22年度当初予算など知事提案68件及び議員提案4件の72議案が上程され、審議の結果、原案どおり可決されました。

今議会初日に提案された21年度補正予算、22年度当初予算に計上された経済対策費は、合わせて517億円。昨年の2月議会に上程された経済対策の1・7倍の規模となりました。

補正予算では、経済対策として公共事業などの社会基盤・生活基盤整備を中心に約260億円の歳出を計上。22年度当初予算には約257億円の経済対策を盛り込み、社会基盤・生活基盤整備、雇用対策、農林水産業振興、商工業・観光振興などに積極的に取り組むこととされています。

今回の経済対策の大きな特徴は、国の直轄事業や補助による公共事業が大幅に削減される中、国庫補助事業の確保に努めるとともに、県単独事業についても最大限の予算措置が図られたことです。その結果、21年度補正予算と22年度当初予算を合わせた公共事業費は、前年度の同じベースの予算を上回る規模となりました。

当初予算では、経済対策のほか、地域医療の確保、子育て支援、福祉の充実、定住対策・中山間地域対策、教育の充実、防犯対策などに重点的に予算配分され、総額は約5355億円。前年度当初予算と比較して1・6%増と、2年連続で前年度当初予算に対し増額となりました。

初日に上程された議案のうち、議員全員による議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例」及び「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」は即日可決、補正予算など緊急を要する6議案は25日の常任委員会審議を経て3月1日に可決。3月1日から3月8日にかけては代表質問、一般質問と一問一答質問が行われ、その後、15日まで常任委員会、特別委員会があり、最終日までに、当初予算や条例改正など全72議案が可決成立しました。

本会議における代表質問は、細田議員、須山議員の2名、一般質問は、浅野議員、石橋議員、岡本議員、絲原議員、藤間議員、森山議員、大屋議員、尾村議員、中村議員、角議員、藤山議員、園山議員、成相議員、三島議員、小沢議員の15名、一問一答方式の質問は、島田議員、加藤議員、白石議員、珍部議員、池田議員、和田議員、田中議員、中島議員の8名により行われました。

任期最終年度の県政運営は

知事 県民生活の安定と安全・安心な暮らしの実現を図る

代表質問

22年度の県政運営について

【問い】任期最終年度となる22年度の県政運営に当たって知事の所見は。

【答え】経済社会が変動する中、県民生活の安定、安全・安心な暮らしを実現するため、景気対策を行い、雇用の場を増やす。中長期的には若者をはじめ、県民の働く場の確保、地域医療の確保、子育て支援、福祉の充実、防犯対策などを積極的に進める。さらに、産業振興や県民の生活の安心確保のためにも、高速道路など社会インフラの早期整備に努める。

農政転換について

【問い】今回の農政転換は、島根の生産者、消費者にどのような影響があるか。

【答え】担い手が意欲を持って水田農業を展開することが転換の狙いの一つであり、これにより、農業経営が安定すると、消費者も安全で新鮮な食料の安定供給を受けることになる。しかし、農政転換については、いくつかの問題がある。23年度からの本格実施に向け、制度設計が地域の実情をより反映したものになるよう、国に対して要望していく。

医師確保対策について

【問い】医師に対し一定期間、医師不足地域での勤務を義務づけることについては、過去に県から国に要望しているが実現していない。地域医療は崩壊寸前であり、再度要望すべきと考えるが。

【答え】医師不足の抜本的な解決のためには、国の対策として、医師が不足する地域や診療科への制度的な誘導が必要。県としても、その実現を強く求めていく。

安全で安心なまちづくりの推進について

【問い】県立大学生の事件を受け、県では安全で安心なまちづくりにどう取り組むのか。

【答え】女性の安全対策を強化するため、今春、少年女性対策課を新設し、既存の「子ども・女性安全対策隊」を増強する。また、女性が安心して暮らせる住環境の普及のため、集合住宅の防犯面の評価を行い、情報提供システムづくりに取り組むなど、今後も県民の安全・安心確保に取り組みつつ、日本一安全で安心なしまねを目指す。

一般質問

耕作放棄地対策について

【問い】県土地改良連合会が作成した県内各市町の集落農地の各筆の面積図面を、農業委員の協力で農地の状態によって色分けし、これをもとに、中学校区ごとに設立した実行委員会が具体的な耕作放棄地解消に取り組むようにすべき。県で22年度内に取り組む考えは。

【答え】提案は、地域の実態に即し具体的な検討を進める点で意義がある。関係先と連携を図り、地域が主体的・実践的に農地の有効利用に取り組めるよう、効率性の観点も踏まえて検討したい。

新型インフルエンザについて

【問い】新型インフルエンザは沈静化してきている。しかし、今後、感染第2波や強毒性の発生する可能性もあると思うが、県としての今後の対応はどうか。

【答え】今回の対応を検証し、発熱外来や発熱相談センターのマニュアルの見直しを行う。また、発熱外来については、外来診療を行う医療機関の待合室や診察室などにおける感染防止を図るため、クリーンパーテーションの整備を行う。

林業・木材産業について

【問い】林業・木材産業の関係者と地場工務店などによる「顔の見える木材での家づくり」の取り組み状況と、今後の支援の考え方は。

【答え】特定地域の木材を利用するための「顔の見える木材での家づくり」グループは県内に6グループで、21年度の住宅供給見込みは50棟。県でも地域の木の優れた点をPRし、安定供給体制の整備を行うなど、利用拡大を進めてきた。今後さらにグループの活動が積極的に展開されるよう促していく。

江の川水道事業について

【問い】県は大田市、江津市とともに検討会を立ち上げ、料金のあり方や効率的な運営について検討しているが、その状況は。

【答え】料金の算定期間を3年から10年に延長し、平準化することによる初期段階の負担軽減策と、送水設備の一部を企業債償還がほぼ終わる時期に受水市へ移管することによる負担軽減策を検討している。これらを実施すれば、大田市、江津市の受水費は引き下げられる見込みであり、21年度中に結論が得られるよう努力する。

私立学校への支援について

【問い】私立学校の厳しい運営環境のもとで、教育の充実を図るためには、県も削減一方ではなく、必要なところへはきちんと補助するなど、私学に対する支援の充実が必要と考えるがどうか。

【答え】県では、私学の経常費や魅力づくりに資するソフト事業、備品の取得などに助成しているほか、経済対策として学校の耐震化にも支援をしている。今後とも運営費や学校の特色づくりのための助成により、支援に努めていきたい。

医師の引き上げ・地域の医療機能低下への対応は

知事 研修医への貸付制度や奨学金制度の拡充などあらゆる手段を講じる

一問一答

医師不足への対応について

【問い】現実に起きている医師の大学への引き上げと、それによる医療機能の低下に対する県としての対策は。

【答え】県西部を中心として、医師不足は極めて憂慮すべき状況にある。短期的には、医師のプール制を活用した医師の供給や後期研修医への貸付制度などを拡充するとともに、中長期的には、島大医学部の定員増にあわせた奨学金制度の拡充など、あらゆる手段を通じて医師確保に努めていきたい。

駐在所の統廃合について

【問い】治安維持は地域との連携が不可欠であり、駐在所の統廃合は画一的に実施されるのではなく、個々の地域性や特殊性を考慮して慎重な対応が求められると思うがどうか。

【答え】駐在所の適正配置計画の策定にあたっては、地域の特性を踏まえながら総合的に検討している。地域をより安全にするという適正配置の必要性や、廃止した場合の補完措置について住民の理解が得られるよう、慎重に進めていく。

米子空港の米軍使用について

【問い】国に対し、米子空港の米軍使用施設の指定撤回と夜間離着陸訓練基地化を絶対に認めないよう要請すべきであるが、どう考えるか。

【答え】今後どういう訓練が行われるか、その都度聞く必要がある。鳥取県とよく相談しながら適切に対応する。美保基地での米軍夜間離着陸訓練の実施情報は聞いていない。いずれにしても、米軍使用の問題は鳥取県とよく連携を取り、状況に応じて国などに適切な対応を求めていく。

企業の農業参入について

【問い】農業への企業など参入をさらに促進するため、公的な支援組織であった「企業参入促進センター」のような活動がますます肝要と考えるが、どうか。

【答え】17年度からこのセンターの機能を引き継ぎ、県農業経営課に企業参入促進スタッフを配置して企業の参入相談を行っている。農地法制の整備を行うなど、利用拡大を進めてきた。今後さらにグループの活動が積極的に展開されるよう促していく。

「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」を可決

近年、歯や口腔の健康と全身の健康との関連について多くの科学的根拠が示され、歯と口腔の健康づくりが生活習慣病など全身の健康の改善に大きく寄与することが明らかになってきました。

島根県でも虫歯や歯周病の対策に取り組んでいますが、幼児期や学童期の虫歯本数が地域によってバラつきがあることや、成人が歯周病にかかる割合が全国平均と比べ高いこと、予防のため定期的に歯科医を受診する人が未だ少ないことなど、多くの課題があります。

そこで、生涯を通じた歯科保健施策の総合的、効果的な推進を図るため、この条例が制定されました。80歳で20本以上の歯を保つことを目指した8020運動の意義を踏まえ、島根県における歯と口腔の健康づくりに関し基本的な事柄を定めて、県民の健康の増進に寄与することを目指すものです。

今定例会では、この条例のほか、議員報酬のカットを23年3月まで継続する「議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例」、国会及び政府に対し幼児教育の無償化や保育所の拡充、地方自治体の財政力格差への配慮などを求める「幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書」、雇用と住居を失った人に対する総合支援策や生活保護の運用の改善などを政府に求める「社会的セーフティネットの拡充に関する意見書」が議員提案で上程され、可決されました。

公契約条例の制定に向けた取り組みについて

【問い】公契約に関わる業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するため、最低額以上の賃金の支払いを義務づける公契約条例の制定に向け、県も積極的に取り組むべきと考えるが、どうか。

【答え】労働者の賃金の最低基準は、最低賃金法で毎年、都道府県ごとに決められている。この最低賃金とは別に、県が条例で最低賃金を定めることは、制度として整合性がとれるのかという問題があるので将来に向けて検討、研究が必要である。

大田地区の小型底びき網漁業について

【問い】大田地区の小型底びき網漁業の課題解決のための県の支援策はどうか。

【答え】漁業者が将来にわたり安心して経営できるよう、小型底びき網漁業の漁獲圧力の削減や漁業経営の安定化などが重要な課題と考える。大田地区の漁業の存続、就業の場の確保、漁村の活性化のため、小型底びき網漁業の再編や産地市場の統合に関し必要な指導、助言を行うとともに、JFしまねが実施する減船事業に必要な経費の一部を支援する。

知事のめざす島根県について

【問い】日本の山林2500万㌶にある木材蓄積量は50億立米。現状の木材自給率は20%前後で年間供給量1800万立米だが、国は50%を目指すとしている。県内山林の利活用、整備計画を抜本的に転換する必要を感じるが。

【答え】生産基盤である作業道の整備、高性能林業機械の導入や木材生産技術者の育成など、森林資源の循環利用を図るため、国と連携して取り組みを進めるとともに、森林の現況調査の精度を高め、必要に応じて、地域森林計画など森林整備に関する計画の見直しを行う。

島根の農業について

【問い】島根で農業が産業として定着するために、その成長力をどう引き出すのか、知事の決意と考えは。

【答え】消費者ニーズに対応した売れる産品づくり、農業、農村の担い手づくり、農地の十分な活用といった切り口が大切であり、こうした考え方に基づき、力強い産地の形成、農業への多様な人材参入の促進、農地の有効利活用、農商工連携による高付加価値化などの施策に取組み、農業の更なる成長を図りたい。

島根県と韓国との経済関係について

【問い】我が国の将来を考えたとき、日韓の経済的な結びつきの強化は喫緊の課題と思うが、我が県にとって最も近い韓国との経済関係についての認識と今後の考え方は。

【答え】地域経済の活性化を図るため、山陰と韓国を結ぶ定期航路、定期航空路を活用した両地域間の観光や経済交流等が更に発展することが期待されている。県としても関係機関と連携し、韓国市場の動向の情報提供などを通じて、企業支援をしたいと考えている。

永住外国人への地方参政権問題について

【問い】永住外国人に地方参政権を付与する法案を国会に提出する動きがあるが、この問題について知事の考えは。

【答え】この問題については、まだ賛否双方の立場から多くの意見があり、国民各界各層、あるいは各地の意見を幅広く聞き、総合的に慎重に検討すべき段階にあると思う。とりわけ憲法に関わる問題については、ある程度国民の意見がまとまることが大事であり、そうした意味でもさらに議論をしていく必要があると考える。

医師の偏在について

【問い】島根は人口当たり医師数が、都道府県中第10位、出雲医療圏は大都市で第2位である。県内の医師不足に関連し、医師の偏在は解消すべき問題と認識しているか問う。併せて医師不足解消への全県の合意形成を要望する。

【答え】県内の医師は、全体として、又高度の医療を担う数としては非常に足らない。医師偏在の問題もあると認識しており、医師不足が厳しい離島、中山間地域への対策をしっかりと採っていく必要があると考える。

県大看護学科と県立石見高等看護学院の連携について

【問い】医療従事者の不足を補い、また、より高度な教育の下で質の高い看護師を養成するため、県大看護学科の4年制移行と県立石見高等看護学院学生の県大看護学科4年生編入学を検討すべきでは。

【答え】特定看護師の法制化の動きなどに見られるように、質の高い看護の提供が時代の流れになっている。県大看護学科の4年制移行も時代の要請と考えており、できるだけ早く結論が得られるよう努力する。また、看護学院学生の編入学についても検討したい。

高校の徴収金免除について

【問い】県立高校では授業料以外に諸会費等徴収金があり、一部高校で免除措置が取られていると聞く。厳しい経済情勢の下、低所得世帯に配慮し、県内の全高校で取り組む考えはないか。

【答え】授業料は免除、減免しているが、徴収金は大半の学校が徴収している。現段階で全高校において徴収金減免制度を設けたり、指導することは困難である。減免制度を実施している高校が、現制度の基準を用いて引き続き行うことは可能である。

牛白血病対策について

【問い】県は牛白血病に対して現在、どのような対応をし、今後どのような取り組みをするのか。

【答え】現在、家畜保健衛生所が国事業などを活用して検査を行っている。今後、正確な情報を生産者に広く提供するとともに、感染牛を減らす取り組みをしている農場が増えるよう努める。県の試験研究機関では、牛への感染力を判定できる手法の確立に取り組んでおり、確立されれば、これまでの対策よりも農家の経済的負担が少なくなる。

婚活事業の取組について

【問い】全国から「縁結びなら出雲大社へ」と参拝者が訪れる県として、独身男女の出会いの場を創設するなど、積極的に婚活事業を実施し、少子化対策や定住対策につなげていくべきと考えるが。

【答え】縁結びの地として出会いの場を設け、さらに定住してもらうという面白いアイデアである。県は古事記編さん1300年と結びつけてPRを考えており、この地で縁結びが実現し、それが観光、定住につながるアイデアを考えていきたい。

県営住宅の被災者対策について

【問い】火災の被災者が県営住宅へ入居希望する場合、敷金の猶予や家賃免除ができる運用を行う考えはないか。

【答え】敷金は、特別な事情があるときは猶予できると条例で規定している。家賃減免は出来ないが、行政財産の目的外使用許可により、短期間の使用料減免を行うことは可能である。県では、火災などが起きた際、市町村からの支援要請があれば避難場所に赴き直接対応する体制を常に整えており、今後はこの旨の周知徹底を図る。

多伎のイチジク振興について

【問い】多伎のイチジクは、島根県の主要ブランドとして成長可能な農産品であると思うが、イチジクに対する知事の感想、期待感は。

【答え】多伎のイチジクは、島根のブランドとして全国で愛好されるようになってきている。イチジクを切り口として、地域で協力し、観光や農商工連携、販路拡大などの活動をしておられ、こうした先進的な事例となる取組みを育てることが、島根の農業の発展、地域の活性化に非常に大事だと感じている。

県外事務所の役割について

【問い】県内の産業振興を進める上で、県外各事務所の果たす重要な役割についての認識は。

【答え】観光客の誘客、大都市への販路拡大、企業誘致などに対して、県外事務所は大きな基地である。県内関係者と大都市企業・消費者の双方の情報の流れの拠点となり大きな機能・役割を果たすことが、県の発展にとって大変重要である。引き続き事務所において経験のある方、積極的に活動する方によく活動してもらうよう努力をしていく。